

## 姫路赤十字病院における安全管理に関する基本的な考え方

人は誰でもまちがいを起すものである。しかし、その誤りが患者に害を及ぼすことは許されない。

私たちは医療の安全管理が、患者にとっても、医療人にとっても、必要不可欠なものであるとの考えに立ち、医療の質を高め、安全な医療を患者に提供するために最大の努力をしていかなければならない。私たちは、そのために、下記の項目を常に推進するよう努力するものである。

(1) 機能的な医療事故防止マニュアルを用意しておくこと

あわせて医療安全に関連するマニュアル（輸血療法マニュアル、院内感染予防対策マニュアル、褥瘡対策マニュアル、その他）を整備しておくこと

(2) 医療安全管理に関する教育・研修にはげむこと

(3) インシデント・医療事故の報告ルートを確立し、それに基づく改善策を打ちだし、職員に周知徹底させていくこと

(4) 医療安全管理委員会をはじめとする機能的な医療安全管理システムを整備すること

(5) 医療事故防止心得を、すべての職員が胸にきざみこむこと

(6) 個人の尊厳を尊重し、患者を中心とした質の高い、安全な医療の提供をめざすこと

(7) 赤十字の基本理念である「人道」は、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防、軽減し、人間の尊厳を

守ることであり、医療の場においても同様であること

(8) 個人の尊厳を尊重し、患者を中心とした医療を提供するためには、人間対人間の相互理解が根底となること

(9) 安全な医療の提供とは、発生し得るリスクのみに注目し安全性を追求することではなく、質を担保したうえ

でリスク管理をすること

(10) 医療事故を防止するための情報収集、分析、対策立案、フィードバック、評価をすること

職員へ医療安全に関する情報をリアルタイムに提供できるしくみを整備すること

提供した情報が関係する職員へ周知されたか評価すること

(11) 安全文化を醸成すること（患者を中心においた医療安全）

医療従事者と患者との情報共有に努めること

患者参加による医療安全を推奨すること（医療安全の取り組みに患者・家族の参加を取り入れる）

・チームコミュニケーションを促進すること

QC（Quality Control）活動やTQM（Total Quality Management）活動等を取り入れ、チーム活動に積極的に取り組む

各専門職種領域を活かし、多職種が協力し医療安全推進運動に取り組む。

## トラブル防止の心得

- (1) 患者さんの訴えを決して軽くみないでよく聴くこと。
- (2) 患者さんには、親切で、いたわりのある、ていねいな言葉づかいと態度で接すること。
- (3) 行動の前に、今一度チェック、確認、再確認をすること。
- (4) 全ての職種の人とコミュニケーションをとり、協調し、話し合い、互いに注意しあえる水平な人間関係をつくり、チームワークで医療をすすめること。

誤りは 人の常  
安全は 組織の知恵

[山内桂子・山内隆久 「医療事故」より]

人は、どんな人でも誤りをする。だから、病院という組織の中で、誤りがあっても事故を防止できるシステムを作る努力をしなければならない。

事故が起これば

患者への緊急処置が第一  
そしてすみやかな報告